

患者の皆様へ

当院では厚生労働省の定める施設基準に適合する医療機関として歯科外来診療医療安全対策加算の届出をしており、以下の医療安全対策を講じています。

1. 緊急時における連携保険医療機関は

当センターです。

2. 緊急時には電話等により連携医療機関に連絡を取り、速やかに対応しています。

3. 緊急時における対策として以下の機器を設置し対応しています。

自動体外式除細動機（AED）・血圧計・救急蘇生キット
経皮的動脈血酸素飽和度測定器（パルスオキシメーター）
酸素ボンベ及び酸素マスク

4. その他、医療法に基づく医療安全管理体制を整えています。

当院では厚生労働省の定める施設基準に適合する医療機関として初診料（歯科）の注1に掲げる基準の届出をしており、以下の院内感染対策に取り組んでいます。

1. 院内感染対策に係る研修の定期的な受講ならびに職員への定期的な研修の実施

2. 院内感染予防対策として、患者様ごとに使用器具を交換するために、以下の機器を使用し洗浄・滅菌処理を行っています。

（ エルクコーポレーション Eogelk SA-N540 ）

3. 以下の歯科用吸引装置を設置し、診療中に発生する診療室内の飛沫粉塵の吸引を行っています。

（ FREE ARM フォルターF ）